

消防だより

No.67



火の用心

Tokamachi Fire Department

平成22年 3月25日

特集

住警器

じゅうけいき

※住警器=住宅用火災警報器

平成22年 春の火災予防運動

2010.4.1 ~ 4.7

どうしたらいいの「住警器」？

あなたは「住警器」を付けるのに悩んでいませんか？

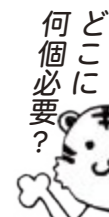


「住警器」の必要性は分かったよ
じゃあ、どこにつけたらいいか教えてくれよー

むずかしく考えないで！ 基本は**寝室**と**階段**に設置だよ



※「煙式感知器」寝室、階段に設置
「熱式感知器」台所などに設置



自宅をイメージしながら進んでね♪

Q1 寝室はいくつありますか？ A 室

Q2 台所はいくつありますか？ B 室※

Q3 階段の設置個数（設置箇所）は？ C 個

START

3階に寝室がありますか？ ※2階建ての場合は「いいえ」

いいえ → 2階に寝室がありますか？

はい → 2階に寝室がありますか？

いいえ → 2階～1階の階段が屋内にありますか？

はい → 2階～1階の階段が屋内にありますか？

いいえ → 3階に居室がありますか？ ※2階建ての場合は「いいえ」

はい → 3階に居室がありますか？ ※2階建ての場合は「いいえ」

いいえ → C 0個

はい → C 1個 (3階の階段上部)

いいえ → C 1個 (2階の階段上部)

はい → C 2個 (3階と2階の階段上部)

いいえ → C 1個 (3階の階段上部)

はい → C 2個 (3階と2階の階段上部)

※「台所」などは条例上の設置義務はありませんが、安全・安心のために設置に努めましょう。

「住警器」の設置で 命を守れ！

あなたは火事なんて自分に関係ないことだと思いませんか？



「住警器」って聞くけど
あまり興味がないなあ
だって、無くたって全然関係ないもん
それにめんどくさそうだし
そんなの付けなくても
生きていけるじゃない・・・

※「住警器」
住宅用火災機器の一種で、おもに一般住宅に設置され、火災の際に煙や熱を検知して音声やブザー音で知らせてくれる警報器です。
正式名称は「住宅用火災警報器」と言い、住警器（じゅうけいき）と略されています。

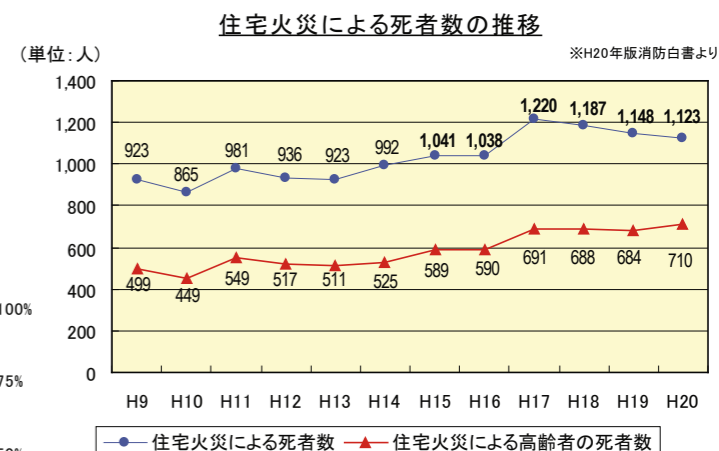
そんなことはありません。大切な家族や、あなたの恋人が **火災**で逃げ遅れたら大変！！

新築住宅はもう義務化されたし、そのほかの家も
来年の6月までには付けなきゃいけないだよ！
無責任なこと言っていないで、さっさと付けようよ
このあいだ、ボクの家も設置したばかりだから
なぜ必要なのかを教えてあげるよ！

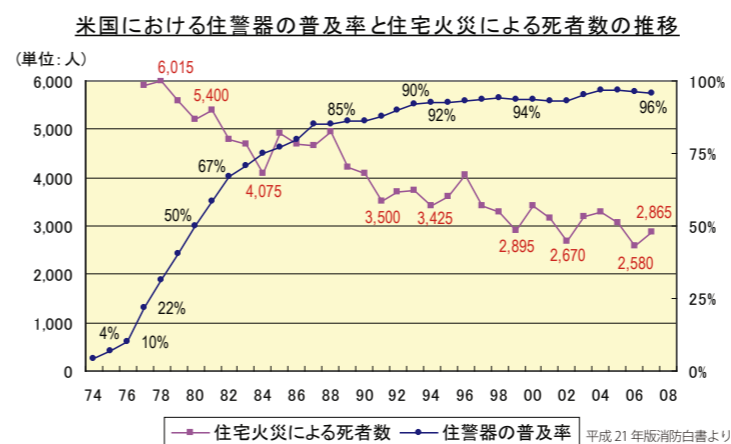


※新築住宅は平成18年6月1日、既存住宅は平成23年6月1日から義務化

住宅火災による死者は1,000人超！



アメリカでは住宅用火災警報器が普及し 火災による死者が減少しています！



我が国に先立って義務化を進めたアメリカでは、1970年代後半に火災によって約6,000人の死者が発生していましたが、2002年には住宅用火災警報器等の普及率が90%を超え、死者数が3,000人弱となっています。



火災でこんなに死者が出ているの！
日本もアメリカみたいになったら
死者が半分になるのかなあ
すごいだね「住警器」って！

難しいと思っていたけど、大体分かったよ
親や友達にも教えてあげたいな～
何かいい方法ないの？

携帯電話で手軽に診断できます！

QRコードを撮影するだけで簡単に診断！
(無料)

QRコードとは、商品の裏などについている「コード」が進化したもので、QRコード対応の携帯電話でこのQRコードを撮影すると面倒な入力なしで簡単にサイトにアクセスできたりする優れものです。
※詳しい撮影方法は各機種端末の取り扱い説明書をご確認ください。

注目!!

十日町地域消防本部では、携帯端末で手軽に行える「住警器診断」を作成しました。「自分の家には何個？どこに？」といった、疑問を解決できる画期的な方法です。この地方独特の【高床3階式】にも対応したこの「住警器診断」を是非お試しください。

スゴイ！
これならメールで教えてもらえるね！

#不明な点は十日町地域消防本部予防課までお気軽に！ TEL 025-757-1557

十日町市
冬季防災訓練
2.28
十日町市立
西小学校

自主防災組織の取り組み

2月28日(日)、十日町市で震度5強の地震を観測したという想定で冬季防災訓練が行われました。冬季防災訓練は、平成13年以来8年ぶり。地元自主防災会、各防災機関が連携して『積雪期』という一年の中で最も過酷な時期の防災訓練に挑みました。

訓練に参加した稲荷町3丁目日本通り自主防災会長の高野光幸さん(60歳)は、「今回の訓練は雪がない時の訓練とは比べものにならないくらい非常に有意義でした。これからもミニ訓練などをたくさんやっていきたいと思えます。災害は天気の良い日にだけ発生するものじゃないからね。今日の訓練を本当の災害時に役立てていきたいと思えます」と話していました。前日に南米チリでの大地震が発生したこともあり、緊迫感あふれる訓練となりました。



稲荷町3丁目日本通り
自主防災会長 高野光幸さん

▲身近な新聞紙を使用した応急手当



▲畑で使う「イボ竹」を使つての雪崩捜索

▲消火器の模擬体験。火災は初期消火が大事!

本当にあった津南での事例

実録!今冬の出来事

奏功事例 惨劇を救った「住警器」

ピーピー!!
火事です!火事です!!

もう少しでお昼になる矢先のことだった。2階リビングでくつろいでいた主人は「最初、「家の外の音かな?」と思ったが、「違う!自分の家だ」と気づき、あわてて音の鳴る方へ走った...。鳴動していたのは、3階の階段上部に設置してある住宅用火災警報器(煙式)だった。あたりを見わたすと、リビングから見える台所にはうっすらと煙が漂っている。台所を確認し、次にリビングの薪ストーブを確認したが、「どこにも異常がない!」すぐさま階段を駆け上がり、住宅用火災警報器が鳴り響く中、3階の各部屋をすべてまわったが、「火の気が見当たらない!」再び階段を駆け下りると、天井付近にはまだ煙が漂っている。主人は心配になり消防署へ通報した...

「住宅用火災警報器を早期に設置しましょう」

消防隊が到着し、調査の結果、薪ストーブの煙突から煙が少しずつ漏れていたことが原因と判明しました。住警器がその微量な煙を感知したことにより一難を逃れたものでした。火災には至りませんが、一酸化炭素中毒に陥る危険性もあった事例です。このように住警器は、火災になる前に煙や熱を感知し、音で知らせてくれる強い味方です。平成20年に全国で発生した住宅火災件数は15,614件。それに占める死者は1,123人。火災の発生件数14件に対して1人の割合で、尊い命が失われています。住警器の普及により、統計上には表れないこのような奏功事例が増えること、住宅火災の死者が確実に減ると考えられます。

住宅火災からの死者を減らす切り札...



そこが聞きたい!住警器

みなさんの疑問・質問なんでも解決!

Q: どこで?いくらで買えるの?
A: 住警器は、防災設備取扱店や電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店、インターネット通販などで購入できます。単独型と連動型があり、3,000円から15,000円くらいで販売されています。自主防災組織や自治会で共同購入を図るのも単価を下げると一案です。購入の際は、NSマークが付いているものを選んでください。



Q: 設置しなかった場合の罰則はありますか?
A: 条例では、住警器を設置しなかった場合の罰則は特に定められていません。家族や自分自身の命を守るため、地域の安全・安心を守るため、一日も早く住警器を設置しましょう。

Q: 台所には設置しなくていいのですか?
A: 決してしなくていいではありません。東京都内では全室を設置の対象としています。その他の府県でも台所を設置義務化しているところがありますが、当組合火災予防条例では、台所は設置義務化していません。しかし、台所からの火災の奏功事例が数多く報告されているのも事実です。よって、台所にも住警器を設置することを強く推奨します。台所には煙式感知器または、熱式感知器を設置するようにしてください。

Q: 住宅防火対策は、本来自己責任だと思いますが、法律で義務付ける必要があるのですか?
A: 住宅火災による死者の数が急増していることや高齢化の進展などから、社会における自己責任を全うするため、必要最低限の義務規定を置くこととされたからです。住警器設置義務化と同様の趣旨を有している例として次のようなものがあります。
① シートベルト及びチャイルドシート(道路交通法)
② シックハウス対策のための換気設備の設置(建築基準法)

Q: 消防署で販売はしてくれないのですか?
A: 消防本部、消防署、分署、分遣所では、販売しません。公的機関などを装って販売したりする悪質な業者、不適正な訪問販売などにご注意ください。また、消防職員が訪問して販売することは絶対にありませんので、消防職員と名乗るようであれば、身分を証明するものを提示するよう求めてください。

Q: 設置率はどれくらいなの?
A: 全国平均は約52%とされています。新潟県の設置率は29.7%と低く、下から7番目。設置が急がれます。昨秋に消防団員が管内を調査した結果がこちらです。

	十日町市	津南町
認知率	92.1%	93.6%
設置率	34.9%	33.3%

管内の6割以上が未設置!

十日町市、津南町の設置率は約35% あなたの家にもぜひ住警器を!
人数、時間を問わず、説明会は随時開催します。連絡くださればどこへでも伺います。TEL025-757-1557 担当: 査察指導係

お知らせ

- 4月**
1日~7日 春の火災予防運動
18日 新入団教育訓練・幹部校外講習
下旬 高規格救急車更新(本署)
- 5月**
1日~7日 山火事予防運動
中旬 救助資機材搭載型車両更新(十日町方面隊)
21日 水防訓練

各種講習会の予定

- ▼危険物取扱者試験準備講習会【乙種4類】
5月27日(木)~28日(金)
会場: クロス10
申込期間: 4月23日~5月14日
- ▼甲種防火管理者資格取得講習会【再講習】
6月4日(金)
申込期間: 5月1日~31日
会場: 十日町地域消防本部
- 【新規講習】
7月8日(木)~9日(金)
申込期間: 6月1日~30日
会場: クロス10
- ▼危険物保安講習【新規】
7月13日(火)
会場: クロス10
申込期間: 6月9日~23日

※試験についての詳細はお電話または、ホームページでご確認ください
Tel. 025-757-1557(予防課)、「十日町消防」で検索→トップページ→試験講習会

救急救命士のワンポイント救急メモ



3月から4月にかけては、歓送迎会や、花見などの宴会が多く、お酒を飲む機会が増えます。

私も、夢と希望に満ちた「春」は大好きです。しかし、注意してもらいたいことがあります。アルコールを短時間のうちに多量に摂取すると、急性アルコール中毒になる可能性があります。重症になると意識を失ったり、嘔吐物で気道をふさぎ、呼吸がしにくくなったり、体温が低下したりします。

急性アルコール中毒!!

【そんな時の応急手当ポイント】

- 嘔吐物で気道(空気の通り道)が塞がるのを防ぐ
→ 横向きにして寝かせましょう
- 口の中に嘔吐物があったら
→ ガーゼなどを指に巻き、かき出す。決して押し込まないように
- 体温の低下を防ぐ → 毛布などをかけて保温をしましょう
- 呼吸状態の観察を続け、正常でない場合
→ すぐに救急要請(119番)をしましょう

イッキ飲み、しない、させない、社会のルール
お酒は楽しい雰囲気大事です!

名称決定

松代・松之山分遣所
統合新分署

しづみ分署

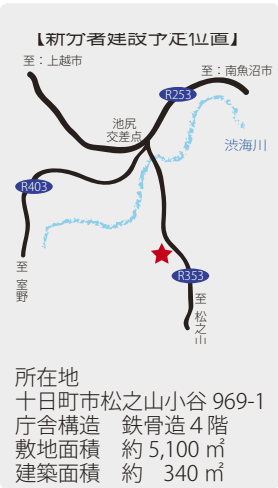
平成23年4月1日開署予定の新分署名が『しづみ分署』に決定しました。この分署は、松代・松之山分遣所を統合し、消防及び高度な救急体制の強化を図るもので、松之山小谷地区内に平成22年度建設されます。

新分署の名称を昨年、両地域の住民から公募したところ、44通の応募があり、統合分署名公募審査委員会の結果、満場一致で『しづみ分署』となりました。

中学生からお年寄りまでたくさんの年齢層から支持のあった「しづみ分署」は、両地域を潤す「浜海川」を由来としています。松之山、



地域の防災拠点として期待されるしづみ分署のイメージCG



松代、川西を経て長岡市まで続く浜海川は、信濃川の支流としては一番の長さを誇り、その清流は豊かな自然環境に恵まれた松代、松之山地域の清々しい環境を象徴し、流域の瀬替えによる田からは強い生命力と活力が連想されます。この松代、松之山地域の代表名詞である「浜海川」を平仮名の「しづみ」として、子供から大人まで広く親しまれる地域に密着した分署となるという意味を込めているものです。※瀬替え＝山を削り蛇行した川の流れを変え、もとの流路を耕地にする方法

しづみ分署は両地域を管轄し、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、非常用救急車1台、指令車1台の計4台、職員は分署長以下17名を予定しています。両地域は、十日町市の西側の玄関口として国道や、ほくほく線などの主要な交通網が整備され、近年交流人口が増加。新分署では救急救命士を常置させ、より一層の住民サービスの向上を目指します。

消防団員に念願の雨合羽を支給

このたび、国の第二次補正予算の措置を受け、十日町市消防団と津南町消防団の全団員に念願の雨合羽（レインスーツ）を整備しました。

消防団の活動に、行方不明者の捜索や水防作業活動があります。特に春、秋の山菜採りシーズンでの山中捜索などでは、必然的に雨と汗で着衣に蒸れが生じ、長時間の活動で、二次災害の危険性も増します。それまでは個人用の合羽を着用していたため「消防団」としての見分けがつかないなど視覚的なこともあり、導人が急がれてました。

十日町市、津南町消防団合計で2,800着、全消防団員に支給され、今後の消防団活動に備えます。



透湿・撥水性の高いイエローの生地に、赤字で消防団名が入る



今年の雪像は侍戦隊シンケンジャー。住警器を持って炎にキック！

赤色灯

今年の雪は「ゲリラ豪雨ならぬゲリラ雪」と言っても過言ではないような降り方でした。1月の半ば、1日で1m以上降ったとき、屋根を見上げると、垂直に切り立つ雪庇。普段見慣れた雪庇とは違い、気味が悪かったことを思い出します。これも温暖化のせいなのでしょう。

▼この地方を襲った中越大地震クラスの地震がその時来ないでくれと切に願っていました。陸路は雪崩と土砂崩れで寸断、空はヘリコプターが飛べず、雪による荷重で家屋の倒壊多数。重機のオペレーターも被災しているため、いつになっても除雪は進まず被災地は孤立。追い討ちをかける寒波の中、生存リミットの72時間がやってくる...この上ない最悪のシナリオ。

▼冬の危険度は全国でもトップかも知れませんが、雪国こっぴよとコミュニケーションもまたトップクラスだと自負しています。自助、共助の輪が一番の災害対応だと信じています。(霜)

消防だより火の用心



発行 十日町地域消防本部 〒948-0036 新潟県十日町市北新田1番地10
編集 総務課企画広報係 ■電話 025(757)0119 ■FAX 025(757)9499
平谷 〆 http://www.tokamachi-kouki.jp/ ■メール ttd119@tokamachi-kouki.jp